

令和 6 事業年度

特定B型肝炎ウイルス感染者
給付金等支給関係特別会計

(添付書類)

事業報告書
決算報告書

社会保険診療報酬支払基金

令和 6 事業年度
事業報告書

令和 6 事業年度特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務 事業報告書

1. 特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務の概要

(1) 事業内容

特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の定めるところにより、次の業務を行うこと。

ア 特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等を支給すること。

イ 前記アの業務に附帯する業務を行うこと。

(2) 職員の定数及びその前事業年度末との比較

区 分	令和 6 事業年度	令和 5 事業年度末
職員定数	8 名	9 名

(3) 沿 革

年 月	事 業 内 容 の 沿 革
平成 23 年 12 月	特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法に基づく特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務を開始した。

(4) 設立の根拠

社会保険診療報酬支払基金法（昭和 23 年法律第 129 号）

(5) 特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務を行う根拠となる法律

特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法
（平成 23 年法律第 126 号）

(6) 主管省庁名

厚生労働省

2. 役員の定数並びに各役員の氏名、役職、任期及び経歴

本特別会計による役員定数はない。

3. その事業年度及び過去3事業年度以上の事業の実施状況

(1) 令和6事業年度

ア 事業計画の実施の結果

(ア) 交付金の受入

令和6事業年度における交付金の予定額は

138,687,481 千円

であって、これに対する交付金決定額は

138,703,481 千円

であった。

この交付金決定額に対し収入済額は

138,703,481 千円

であって、年度内に全額が収入となった。

この予定額と収入済額との差額は、年度途中に特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務の事務の執行に必要な経費から特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給基金の造成に必要な経費への配分の変更を行ったことによるものである。

(イ) 給付金等の支給

令和6事業年度における給付金等の予定額は

145,095,700 千円

であって、これに対する給付金等の支給決定額は

132,317,800 千円

であった。

この給付金等支給決定額に対し支出済額は

132,317,530 千円

であって、差し引き

270 千円

については、支払未済額として翌年度へ繰り越すこととした。

令和 6 事業年度に繰り越された令和 5 事業年度以前の支払未済額

12,860 千円

については、

12,740 千円

を支出し、差し引き

120 千円

については、支払未済額として翌年度へ繰り越すこととした。

イ 資金計画の実施の結果

令和 6 事業年度における資金計画は、収入及び支出とも

事業費勘定	285,217,834 千円
-------	----------------

事務費勘定	280,420 千円
-------	------------

計	285,498,254 千円
---	----------------

を予定したが、収入済額及び支出済額はともに

事業費勘定	271,165,409 千円
-------	----------------

事務費勘定	269,783 千円
-------	------------

計	271,435,193 千円
---	----------------

であって、差し引き

事業費勘定については	14,052,424 千円
------------	---------------

減少し、

事務費勘定については	10,636 千円
------------	-----------

減少した。

なお、資金計画の実施状況の明細は、次表のとおりである。

資 金 計 画 実 績 表

[事業費勘定]

支				出				収				入	
区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)						
	千円	千円	千円		千円	千円	千円						
給 付 金 等 支 給 金	145,095,700	132,317,800	△ 12,777,899	前年度からの繰越金	145,228	112,620	△ 32,607						
支給基金への繰入金	138,687,481	138,687,481	—	交 付 金 の 受 入	138,687,481	138,703,481	16,000						
審査支払の事務費支出	8,614	4,956	△ 3,657	支給基金からの受入金	146,376,510	132,344,339	△ 14,032,170						
諸 支 出 金	1	—	△ 1	事務費勘定より受入	8,614	4,956	△ 3,657						
翌年度への繰越金	1,426,038	155,171	△ 1,270,866	雑 収 入	1	11	10						
合 計	285,217,834	271,165,409	△ 14,052,424	合 計	285,217,834	271,165,409	△ 14,052,424						

資 金 計 画 実 績 表

[事務費勘定]

支				出				収				入	
区	分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)	区	分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)				
		千円	千円	千円			千円	千円	千円				
事	務 取 扱 費	190,879	180,872	△ 10,006		前年度からの繰越金	75,140	80,252	5,112				
職	員 諸 給 与	95,858	84,056	△ 11,801		交 付 金 の 受 入	204,813	188,813	△ 16,000				
管	理 諸 費	95,021	96,815	1,794		そ の 他 の 収 入	457	517	60				
事	業費勘定への繰入	8,614	4,956	△ 3,657		雑 収 入	10	200	190				
そ	の 他 の 支 出	488	6,224	5,736									
翌	年度への繰越金	80,439	77,730	△ 2,708									
合	計	280,420	269,783	△ 10,636		合 計	280,420	269,783	△ 10,636				

ウ 借入金

該当なし

エ 財政投融资資金の受入れ

該当なし

オ 国からの補助金等

〔事業費勘定〕

名 称	特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給業務費交付金	
目 的	社会保険診療報酬支払基金に造成する基金及び特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務の事務の執行に必要な経費に充てるための資金を交付することにより、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の円滑な施行に資することを目的とする。	
金 額	特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給基金 の造成に必要な経費	138,703,481 千円

〔事務費勘定〕

名 称	特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給業務費交付金	
目 的	社会保険診療報酬支払基金に造成する基金及び特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務の事務の執行に必要な経費に充てるための資金を交付することにより、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の円滑な施行に資することを目的とする。	
金 額	特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係 業務の事務の執行に必要な経費	188,813 千円

カ 支給基金増減計画の実施の結果

特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給基金の増減については、次表のとおりである。

令和6事業年度 特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給基金 増減報告書

増減報告（自令和6年4月1日～至令和7年3月31日）

前年度末 (A)	受入 (B)		支出 (C)		当年度末 (A + B - C)
	区分	額	区分	額	
千円 65,745,808	事業費から受入 (1) 交付金元本 (2) 利子収入	千円 138,687,481 164,339	事業費への繰入 (1) 交付金元本 (2) 利子収入	千円 132,180,000 164,339	千円 72,253,289
合 計	—	138,851,820	—	132,344,339	72,253,289

(2) 過去 3 事業年度

ア 事業計画の実施の結果

令和 3 事業年度から令和 5 事業年度の事業計画の実施の結果は、次表のとおりである。

交付金の受入

(単位：千円)

区 分	年度	予 定 額	交付決定額	収 入 済 額	収入未済額
交付金	3	132,625,614	132,638,314	132,638,314	—
	4	117,372,043	117,394,043	117,394,043	—
	5	117,686,152	117,712,652	117,712,652	—

給付金等の支給

(単位：千円)

区 分	年度	予 定 額	支出決定額	支 出 済 額	支払未済額
給付金等	3	119,018,867	105,416,383	105,416,263	120
	4	119,979,765	103,367,670	103,367,655	15
	5	144,755,572	137,114,340	137,101,615	12,725

イ 資金計画の実施の結果

令和 3 事業年度から令和 5 事業年度の資金計画の実施の結果は、次表のとおりである。

〔事業費勘定〕

(単位：千円)

年 度	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)
3	支出	252,715,165	238,159,928	△ 14,555,236
	収入	252,715,165	238,159,928	△ 14,555,236
4	支出	238,425,140	220,853,495	△ 17,571,644
	収入	238,425,140	220,853,495	△ 17,571,644
5	支出	263,734,845	254,917,642	△ 8,817,202
	収入	263,734,845	254,917,642	△ 8,817,202

〔事務費勘定〕

(単位：千円)

年 度	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)
3	支出	316,193	291,526	△ 24,666
	収入	316,193	291,526	△ 24,666
4	支出	274,642	251,423	△ 23,218
	収入	274,642	251,423	△ 23,218
5	支出	298,295	272,259	△ 26,035
	収入	298,295	272,259	△ 26,035

ウ 借入金

該当なし

エ 財政投融資資金の受入れ

該当なし

オ 国からの補助金等

令和3事業年度から令和5事業年度の補助金等は、次表のとおりである。

〔事業費勘定〕

(単位：千円)

年度	名 称	目 的	金 額
3	特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給業務費交付金	社会保険診療報酬支払基金に造成する基金及び特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務の事務の執行に必要な経費に充てるための資金を交付することにより、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の円滑な施行に資することを目的とする。	132,638,314
4			117,394,043
5			117,712,652

〔事務費勘定〕

(単位：千円)

年度	名 称	目 的	金 額
3	特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等支給業務費交付金	社会保険診療報酬支払基金に造成する基金及び特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務の事務の執行に必要な経費に充てるための資金を交付することにより、特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の円滑な施行に資することを目的とする。	230,272
4			186,291
5			200,713

カ 支給基金増減計画の実施の結果

令和 3 事業年度から令和 5 事業年度の支給基金増減計画の実施の結果は、次表のとおりである。

(単位：千円)

年 度	前年度末 (A)	受 入 (B)	支 出 (C)	当年度末 (A + B - C)
3	43,901,999	132,626,424	105,410,810	71,117,613
4	71,117,613	117,372,975	103,340,932	85,149,656
5	85,149,656	117,687,375	137,091,223	65,745,808

4. 支払基金が対処すべき課題

特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務の公共的重要性にかんがみ、関係機関との緊密な連携のもとに適正かつ能率的な実施に努める必要がある。

令和 6 事業年度 決算報告書

1. 令和6事業年度特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等
支給関係特別会計収入支出決算書
2. 予算総則に規定した事項に係る予算の実施結果

1. 令和6事業年度特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等 支給関係特別会計収入支出決算書

1. 事業費勘定

令和6事業年度における事業費勘定の

収入決定済額は 271,165,409 千円

であって

支出決定済額は 271,010,237 千円

であった。

したがって、収入が支出を 155,171 千円
超過した。

また、この勘定の損益計算上の利益は 155,171 千円

であって、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法第31条第1
項の規定により、

155,171 千円

を、積立金（別途積立金）として整理することとした。

2. 事務費勘定

令和6事業年度における事務費勘定の

収入決定済額は 189,013 千円

であって

支出決定済額は 187,731 千円

であった。

したがって、収入が支出を 1,282 千円
超過した。

なお、この超過金額については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第
18条第2項の規定により、国庫へ返還することとした。

3. 収入支出決算に係る事業費勘定及び事務費勘定それぞれの各款項の総額を示せば、次表 のとおりである。

令和6事業年度特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係特別会計 事業費勘定収入支出決算書

[収入の部]

科 目	収入予算額	収入決定済額	収入予算額と収入決定済額との差額	備考
(款) 交付金の収入	千円 138,687,481	千円 138,703,481	千円 16,000	
(項) 交付金の収入	138,687,481	138,703,481	16,000	
(款) 支給基金からの受入金	146,376,510	132,344,339	△ 14,032,170	
(項) 支給基金からの受入金	146,376,510	132,344,339	△ 14,032,170	
(款) 事務費勘定より受入	8,614	4,956	△ 3,657	
(項) 事務費勘定より受入	8,614	4,956	△ 3,657	
(款) 雑収入	1	11	10	
(項) 雑収入	1	11	10	
(款) 前年度剰余の受入	145,228	112,620	△ 32,607	
(項) 前年度剰余の受入	145,228	112,620	△ 32,607	
合 計	285,217,834	271,165,409	△ 14,052,424	

[支 出 の 部]

科 目	支出予算額	前事業年度の繰越額	予備費使用額	流用増△減額	支出予算現額	支出決定済額	翌年度への繰越額	不 用 額	備 考
(款) 給 付 金 等 支 給 金	千円 145,095,700	千円 —	千円 —	千円 —	千円 145,095,700	千円 132,317,800	千円 —	千円 12,777,899	
(項) 給 付 金 等 支 給 金	145,095,700	—	—	—	145,095,700	132,317,800	—	12,777,899	
(款) 支給基金への繰入金	138,687,481	—	—	—	138,687,481	138,687,481	—	—	
(項) 支給基金への繰入金	138,687,481	—	—	—	138,687,481	138,687,481	—	—	
(款) 審査支払の事務費支出	8,614	—	—	—	8,614	4,956	—	3,657	
(項) 審査支払の事務費支出	8,614	—	—	—	8,614	4,956	—	3,657	
(款) 諸 支 出 金	1	—	—	—	1	—	—	1	
(項) 諸 支 出 金	1	—	—	—	1	—	—	1	
(款) 予 備 費	1,426,038	—	—	—	1,426,038	—	—	1,426,038	
(項) 予 備 費	1,426,038	—	—	—	1,426,038	—	—	1,426,038	
合 計	285,217,834	—	—	—	285,217,834	271,010,237	—	14,207,596	

令和6事業年度特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係特別会計 事務費勘定収入支出決算書

[収入の部]

科 目	収入予算額	収入決定済額	収入予算額と収入決定済額との差額	備考
(款) 交付金の収入	千円 204,813	千円 188,813	千円 △ 16,000	
(項) 交付金の収入	204,813	188,813	△ 16,000	
(款) 雑収入	10	200	190	
(項) 雑収入	10	200	190	
(款) 前年度剰余の収入	1	—	△ 1	
(項) 前年度剰余の収入	1	—	△ 1	
合 計	204,824	189,013	△ 15,810	

[支 出 の 部]

科 目	支出予算額	前事業年度の繰越額	予備費使用額	流用増 △減額	支出予算現額	支出決定済額	翌年度への繰越額	不 用 額	備 考
(款) 事 務 取 扱 費	千円 196,206	千円 —	千円 —	千円 —	千円 196,206	千円 182,775	千円 —	千円 13,430	
(項) 職 員 諸 給 与	95,892	—	—	—	95,892	83,638	—	12,253	
(項) 退職給付引当預金への繰入	5,080	—	—	—	5,080	5,080	—	—	
(項) 管 理 諸 費	95,234	—	—	—	95,234	94,056	—	1,177	
(款) 事業費勘定への繰入	8,614	—	—	—	8,614	4,956	—	3,657	
(項) 事業費勘定への繰入	8,614	—	—	—	8,614	4,956	—	3,657	
(款) 予 備 費	4	—	—	—	4	—	—	4	
(項) 予 備 費	4	—	—	—	4	—	—	4	
合 計	204,824	—	—	—	204,824	187,731	—	17,092	

2. 社会保険診療報酬支払基金の特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務に係る財務及び会計に関する省令（平成 23 年厚生労働省令第 146 号）第 13 条第 2 項の規定による予算総則に規定した事項に係る予算の実施結果

令和 6 事業年度特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係特別会計予算総則（以下「総則」という。）に規定した事項に係る予算の実施結果は、次のとおりである。

1. 総則第 2 条の規定による経費の流用は、行わなかった。
2. 総則第 3 条の規定による経費の翌事業年度への繰り越しは、行わなかった。
3. 総則第 4 条の規定による借入金の限度額は 169,600,000 千円であって、これに対する借入額（本年度において借入れた短期借入金のうち、年度内に資金不足のため償還することができなかった金額について、特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法第 32 条第 2 項の規定により厚生労働大臣の認可を受けて行った借換え額）は、なかった。